

令和6年 第6回大崎市教育委員会定例会会議録

1 招集期日	令和6年6月28日(金)	開会 午後3時09分	閉会 午後3時57分	
2 招集場所	本庁舎 306会議室			
3 出席委員等	教 育 長	熊 野 充 利	教 育 代 理 長	青 沼 陽 一
	委 員	—	委 員	堀 智 恵 子
	委 員	早 坂 正 年	委 員	伊 藤 亜 希
4 欠席委員	佐藤 寛委員			
5 傍聴者	なし			
6 事務局職員出席者	教 育 部 長	伊 藤 文 子	教 育 部 参 事	菅 原 栄 治
	参事兼教育総務課長兼室長	平 地 久 悦	学 校 教 育 課 長	大 場 宏 昭
	参事兼生涯学習課長兼室長兼館長	古 内 康 悦	文 化 財 課 長	高 橋 誠 明
	地域交流センター長	高 橋 和 広	図 書 館 長	欠席
	学 校 教 育 課 副 参 事	千 葉 弘 昭		
7 書記	教 育 総 務 課 課 長 補 佐	菊 池 勝 行	教 育 総 務 課 主 幹 兼 係 長	高 橋 香
8 議 事	専決処分報告	大崎市社会教育委員の委嘱に関する専決処分について		
	専決処分報告	大崎市青少年センター運営協議会委員の委嘱に関する専決処分について		
	専決処分報告	大崎市学校部活動地域移行推進協議会委員の委嘱に関する専決処分について		
	専決処分報告	大崎市図書館協議会委員の委嘱に関する専決処分について		
	議案第27号【取下げ】	人事案件について		
	議案第28号	大崎市奨学資金貸与条例施行規則の一部を改正する規則		
	議案第29号	大崎市実費徴収に係る補足給付費給付事業実施要綱の一部を改正する告示		
	議案第30号	大崎市スポーツ推進審議会委員の委嘱について		
	議案第31号	大崎市文化財保護委員会委員の委嘱について		
	報告事項	第1回いじめに関するアンケート結果について		
	報告事項	第2回チャレンジdayアンケート結果について		

教育長	<p>ただいまから、令和6年第6回大崎市教育委員会定例会を開催いたします。</p> <p>出席委員定足数に達しておりますので、本定例会は成立いたしました。これより会議を開きます。</p>
教育長	<p>はじめに、令和6年第5回定例会の会議録の承認を求めます。</p> <p>内容について、ご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">（「異議なし」の声あり）</p> <p>ご異議ないものと認め、会議録を承認いたします。</p>
教育長	<p>ご報告いたします。</p> <p>佐藤寛委員から、欠席する旨の届け出がありました。</p>
教育長	<p>本日の教育委員会定例会への傍聴者については、おられないことを報告いたします。</p>
教育長	<p>続いて、私から教育長報告をさせていただきます。</p> <p>教育長報告を申し上げます。</p> <p>はじめに、学校教育についてご報告いたします。</p> <p>今年度は、コロナの制限を受けずに、様々な活動が行われるようになりました。</p> <p>幼稚園の園庭でも元気な声が響きわたるようになりとてもうれしく感じるどころです。</p> <p>小学校では6月から7月にかけて、野外宿泊体験活動が実施されています。校外活動を通して、自然の美しさや厳しさを体感することや、集団生活の楽しさ・協力することの大切さを学ぶ、子どもたちの成長に有意義な活動となっていますので、事故なく実施されることを祈っております。</p> <p>中学校では、中学校総合体育大会が5月25日と26日の両日に開催されました。各種スポーツに生徒たちが日頃の練習成果を発揮し、楽しみながらも緊張感の中、精一杯がんばる姿が印象的でした。</p> <p>6月8日には、大崎地区の中学陸上競技大会が加美町の陸上競技場を会場として行われました。</p> <p>大会当日は6月とは思えないほどの暑さの中での開催でしたが、各種目で記録に挑戦する姿が印象的で、また声を出して応援する姿が見られました。</p> <p>また、7月2日には、市の中学生駅伝大会が田尻を会場に開催されます。</p> <p>各種スポーツで県大会への駒を進めた子どもたちのさらなる飛躍と、駅伝大会に出場する生徒たちには持てる力を十分に発揮し、活躍してくれることを期待しています。</p>

中学校では、暑さ対策もあり、6月に運動会を行う学校が増えてきました。しかし、今年は例年以上に暑く一部種目を後日に行う学校もありました。熱中症には十分留意するよう指導してまいります。

次に、青少年センター事業について報告します。

令和6年度大崎市青少年指導員委嘱状交付式及び第1回研修会を6月4日に開催いたしました。民生委員や中学校PTA、小・中・高校の先生方、58名に委嘱状を交付し、地域ごとの街頭指導へのご協力をお願いしました。

また、6月6日には、令和6年度大崎市青少年センター運営協議会を開催いたしました。6月1日から2年間の任期で15名の方に委嘱状を交付し、今後、青少年センターの事業に対しまして、ご意見をいただいております。

次に、芸術文化活動について申し上げます。

本年度も音楽が聞こえる都市（まち）づくり事業として、市内小・中学生などを対象とした音楽アウトリーチ事業がスタートいたしました。5月22日には、鹿島台小学校、鹿島台中学校を会場にジャズ演奏会、6月4日には、敷玉小学校を会場に和太鼓のワークショップを開催いたしました。

本事業を通じ、プロの演奏を鑑賞、または指導を受けたことで、参加した児童・生徒の豊かな感性や表現力の向上に期待されるところであります。今後も引き続き、芸術文化の振興に努めてまいります。

次に、6月12日に行われた第2回目のチャレンジdayについてですが、第1回目よりも開催団体が増え、参加者も増えましたが、中学生は中間試験前ということもあり、家庭で勉強する生徒が多かったようです。詳しくは後ほど担当から説明いたさせます。

次に、スポーツ振興事業について報告します。

6月16日に大崎市スポーツ推進員協議会主催によるノルディックウォーキング体験会in鳴子温泉を開催いたしました。

当日は、市内外から24名の参加をいただき、東鳴子温泉や川渡温泉の周辺、約5kmを完歩し、温泉番付で東の横綱にも選ばれた鳴子温泉郷で、充足した一日を過ごして頂きました。

なお、10月6日に岩出山地域を会場に、今年度2回目の体験会を予定しておりますので、こちらも多くの参加を期待しているところであります。

次に、図書館の運営状況についてご報告いたします。

子育て世代を支援することを目的として、6月24日月曜日「ようこそ きらきら図書館」を開催しました。

この事業は、小さなお子さんや、子育て中の保護者の皆様が、ほかの利用者に気兼ねせずゆったりと図書館を利用いただけるよう、休館日の午前中を解放するものです。

これまでは、障がいをもつ方を対象とした「きらり図書館」を実施しており、広く子育て中の皆様については初めての取り組みでしたが、好評を得ることができました。

また、7月14日と15日の2日間は「図書館まつり」を開催し、子ども図書館探検ツアーや、シニアゆったり散歩、文化財課の協力による「お金の歴史」に関するギャラリートークなどを予定しております。

以上で教育等報告を終わります。

教育長	<p>ただいまの教育長報告について、何かご質問はございませんでしょうか。</p> <p>(なし)</p>
教育長	<p>それでは、質疑がないものと認め、教育長報告につきましては、以上とさせていただきます。</p>
<p>教育長</p> <p>生涯学習課長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p>	<p>それでは、専決処分報告を行います。</p> <p>はじめに、「大崎市社会教育委員の委嘱に関する専決処分について」の報告をお願いします。 生涯学習課長 報告願います。</p> <p>はい。それでは大崎市社会教育委員の委嘱につきまして専決処分をいたしましたのでご報告させていただきます。資料の1ページ目をご覧くださいと思います。前回定例会におきまして、大崎市社会教育委員として14名の方をご可決いただきまして、委嘱しておりますが、その後、大崎市 PTA 連合会から仲村克己様をご推薦いただきましたので、6月1日付で委嘱したものでございます。任期は令和8年5月31日までの2年間となります。 以上、ご報告とさせていただきます。</p> <p>ただいまの説明に対し、何かお聞きしたいことがあればお出し願います。</p> <p>(なし)</p> <p>ないようですので、この件については以上とさせていただきます。</p>
<p>教育長</p> <p>生涯学習課長</p> <p>教育長</p>	<p>次に、「大崎市青少年センター運営協議会委員の委嘱に関する専決処分について」の報告をお願いします。 生涯学習課長 報告願います。</p> <p>はい。それでは青少年センター運営協議会委員の委嘱につきまして専決処分をいたしましたのでご報告させていただきます。 資料2ページ目をご覧ください。前回定例会におきまして青少年センター運営協議会委員として14名の方をご可決いただき、委嘱しておりますが、その後大崎市 PTA 連合会からの曾根基様をご推薦いただきましたので、6月1日付で委嘱したものでございます。 任期は令和8年5月31日までの2年間となります。以上ご報告とさせていただきます。</p> <p>ただいまの説明に対し、何かお聞きしたいことがあればお出し願います。</p> <p>(なし)</p>

教育長	ないようですので、この件については以上とさせていただきます。
教育長	<p>続きまして、「大崎市学校部活動地域移行推進協議会委員の委嘱に関する専決処分について」の報告をお願いします。 生涯学習課長 報告願います。</p>
生涯学習課長	<p>はい。それでは3ページをご覧くださいと思います。大崎市学校部活動地域移行推進協議会委員の委嘱について専決処分をいたしましたのでご報告いたします。 大崎市学校部活動地域移行推進協議会委員につきましては、19名の方を委員に委嘱しており、大崎市 PTA 連合会の2名の方にも委嘱しておりますが、推薦母体での役員異動がありましたので、2名のうち1名鹿野重則様にこれまで委嘱しておりましたが、その方に代わり、新たに西條歩氏を推薦いただきましたので委嘱したものであります。</p> <p>任期は、全員の残任期間となり令和7年9月30日までとなります。以上ご報告させていただきます。</p>
教育長	<p>はい。ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何かお聞きしたいことがあればお出し願います。</p> <p>(なし)</p>
教育長	ないようですので、この件については以上とさせていただきます。
教育長	<p>次に、「大崎市図書館協議会委員の委嘱に関する専決処分について」の報告をお願いします。 図書館長に代わり伊藤部長 報告願います。</p>
伊藤部長	<p>私から4ページの大崎市図書館協議会委員の委嘱に関する専決処分について報告させていただきます。 先般県定例会におきまして、令和6年6月1日より、今後2年間10名の方に図書館協議会委員の委嘱を行いました。今般は、古川文化協会会長でございます大友郡司様に、図書館協議会委員に委嘱しましたことを報告いたします。以上でございます。</p>
教育長	<p>ただいまの説明に対し、何かお聞きしたいことがあればお出し願います。</p> <p>(なし)</p>
教育長	ないようですので、この件については以上とさせていただきます。

教育長	<p>それでは、議事に入ります。 はじめに、日程第1 議案第27号「人事案件について」につきましては、取り下げさせていただきますことをご了承願います。</p>
<p>教育長</p> <p>学校教育課長</p>	<p>次に、日程第2 議案第28号 「大崎市奨学資金貸与条例施行規則の一部を改正する規則」を議題といたします。 学校教育課長 説明願います。</p> <p>はい。それでは議案第28号大崎市奨学資金貸与条例施行規則の一部を改正する規則についてご説明いたします。 議案資料は6ページから21ページまでとなっております。今回の主な改正点でございますが、貸与金額および償還期間の改正でございます。 具体的には16ページ17ページになっておりますが、併せて今回は様式の文言の整理、これを初めとしました様式の見直しを行ったことから、規則改正の構成上ページが多岐にわたっておりますことをご了承いただければと思っております。 委員の皆様には、議案資料につきまして本改正に当たる部分について、あらかじめ見出しを貼り付けて、「改正文」と「改正のポイント」および「新旧対照表」の部分をお示ししているところでございますが、詳細につきましては別途補足資料でご説明を申し上げたいと思っております。 まず初めに今回の規則の改正の経緯でございますが、昨今の物価高騰ですとか経済状況等を踏まえまして、大学生等の区分における貸与月額および償還期間の追加および変更等を加えることにつきまして、令和6年2月28日に開催しております奨学資金貸与事業運営委員会へ諮問しまして、その内容について証明する旨の方針をいただいたところでございます。 具体的な内容としましては、補足資料をご覧くださいと思えます。補足資料の改正のポイントの部分ですが、(1)に記載しておりますとおり、大学生等の区分における貸与の月額を従来の3万円から5万円ということで新たに加えて、3万円か5万円の選択制としておりますこと、また、5万円を選択した場につきましては従来の償還期間7年から10年に延長するものでございます。 なお、令和7年度からの適用を予定しているものでございまして、その他各様式について先ほども申し上げましたように、文言等の整備に伴う所要の改正を行っているものでございます。 なお、来年度の奨学資金の貸し付け、これに係る制度周知につきましては、広報おおさき8月号に掲載します。これに始まりまして、各中学校高校等への周知啓発活動を予定しておりますことから、これらの予定を踏まえまして、今回の定例会におきましてご審議をいただくものでございます。 以上議案第28号の提案説明をいたしますので、ご審議の上ご承認賜りますようお願い申し上げます。以上です。</p>
教育長	<p>ただいまの説明に対し、何かお聞きしたいことがあればお出し願います。</p>

青沼委員	<p>これからの時代を考えると価格的には足りないということだと思えますが、経済事情からするとこの金額は妥当なのかなというふうに思います。</p> <p>今後の課題としては、償還自体が無償というようなものが出てることが話題になっていて、奨学金を借りた人が、自立してちゃんと返してくれるとは思うんだけど、課題として考えていくこともあっていかなという意見です。</p>
教育長	<p>ありがとうございました。償還の免除その他については教育委員会だけじゃなく様々な移住定住策とか、若者の定着をとという観点からも他の部局との協議を今続けているところでもありますので少しお時間をいただければと思っております。</p>
教育長	<p>この他、質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。</p>
<p>教育長</p> <p>学校教育課長</p>	<p>次に、日程第3 議案第29号 「大崎市実費徴収に係る補足給付費給付事業実施要綱の一部を改正する告示」を議題といたします。</p> <p>学校教育課長 説明願います。</p> <p>はい。それでは議案第29号大崎市実費徴収に係る補足給付費給付事業実施要綱の一部を改正する告示についてご説明いたします。資料は22ページをご覧ください。</p> <p>当該事業につきましては私立幼稚園における実費徴収されている給食費のうち、おかず等の副食費これらに相当する部分を給付するものでございます。今回の改正は国の要綱の一部改正に合わせて行うものでございまして、1食当たりの給付上限額を235円から240円、月額給付上限額を4700円から4800円に改めるものでございます。なお、この要綱につきましては令和6年4月1日にさかのぼって適用となりますことを申し添えます。</p> <p>以上、議案第19号の提案説明いたします。ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。以上です。</p> <p>教育長 はい。ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何かお聞きしたいことがあればお出し願います。</p> <p>(なし)</p> <p>教育長 質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。</p>
<p>教育長</p> <p>生涯学習課長</p>	<p>次に、日程第4 議案第30号 「大崎市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」を議題といたします。</p> <p>生涯学習課長 説明願います。</p> <p>はい。それでは議案第30号、大崎市スポーツ推進審議会委員の委嘱につきましてご説明いたします。24ページから25ページをご覧くださいと思います。</p>

<p>教育長</p> <p>教育長</p>	<p>大崎市スポーツ推進審議会は、スポーツ基本法の規定に基づき、地方スポーツ推進計画、その他のスポーツの推進に関する重要事項を調査審議するため設置されております。</p> <p>本市条例では、委員は15名となっており、令和6年6月30日をもって任期満了となりますことから、本年7月1日から令和8年6月30日まで2年間の任期で、資料の通り15名の方に委員を委嘱するものです。</p> <p>以上、議案第30号のご説明といたします。ご審議の上、ご可決いただきますようよろしくお願いいたします。</p> <p>はい。ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何かお聞きしたいことがあればお出し願います。</p> <p>(なし)</p> <p>質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。</p>
<p>教育長</p> <p>文化財課長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p>	<p>次に、日程第5 議案第31号 「大崎市文化財保護委員会委員の委嘱について」を議題といたします。</p> <p>文化財課長 説明願います。</p> <p>はい。それでは私からは議案第31号大崎市文化財保護委員会委員の委嘱についてご説明申し上げます。議案資料の26ページをご覧ください。</p> <p>文化財保護委員会は大崎市文化財保護条例第4条第1項により教育委員会の諮問機関として置くことが定められ、委員につきましては、大崎市文化財保護委員会規則第4条第1項の規定により、教育委員会が、文化財保護に識見を有する学識経験者から委嘱するものとなっております。</p> <p>この度、現在の8名の委員が、令和6年6月30日をもって、大崎市文化財保護委員会規則第4条第2項に定められました2年の任期が満了となりますことから、次期委員の委嘱についてお諮りするものでございます。</p> <p>議案書に載る8名の委員を学識経験者から候補者として選出いたしましたのでご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。以上でございます。</p> <p>ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何かお聞きしたいことがあればお出し願います。</p> <p>(なし)</p> <p>質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。</p>

教育長	報告事項に入ります。 まずは、（１）「第1回いじめに関するアンケート結果について」の報告をお願いします。 学校教育課副参事 報告願います。
副参事	はい。5月に実施いたしました令和6年度第1回いじめに関するアンケート調査の内容につきましては、各校適切に対応していただいております。教育委員会といたしましては引き続きいじめが減り、相談できる環境作り、いじめ見逃しのない学校作りに力を注いでいくよう指導してまいります。以上、報告とさせていただきます。
教育長	ただいまの件につきまして、質問はありませんか。
早坂委員	いじめのアンケート調査のその対象となっている年齢ですが、今回は6年生と中学1年生と2年生。これはもう固定で低学年の方はあんまりしないのですね。
副参事	そうですね。例年ずっとです。そしてその6年生が中1になったとき中2になったときで比較できるような形で調査しています。
早坂委員	何となく傾向的に減ってきているのが見えてきているので、一つ気になったのがやっぱり小学校の3、4年生とか5年生とか、何となくもう中学2年生になると大人になってきて、いじめというものがある意味やってはいけないものっていうことの認識がこれ見てるともう固定化してきているのかなと思って。逆に言うと小学校6年生が比較的まだ波がある。なので、いじめの調査対象もどこかのタイミングである程度もう少し前戻しっていうかにしていくのも大事かなというのも中学2年生の子の今の傾向見て思ったので、そのあたりも今後の検討材料にいただければいいかなと思います。
副参事	はい。市教委としてはこの3つの学年を調査させていただいております。あと、各学校で毎月いじめの調査というのは全学年で行っておりますが、今いただいたご意見を参考にさせていただきたいと思っております。
教育長	気になるいじめは根絶したいという思いで、調査の方にも表れてくるから、指導もできやすいということもあるものですから。 ほかにございませんか。なければ、本案については了といたします。
	次に、（２）「第2回チャレンジdayアンケート結果について」の報告をお願いします。 学校教育課副参事 報告願います。
副参事	はい。それでは6月12日に実施いたしました第2回目のチャレンジdayのアンケート結果についてご報告させていただきます。

チャレンジdayの狙いであり「自分で考えて活動する」については小学生中学生ともに「できた」、「まあまあできた」と回答した割合が増加しておりました。また、1回目にご協力をいただいた社会教育施設は18でしたが、2回目の6月につきましては31と多くの各施設でイベント等を開催していただきました。

地域の方との触れ合いが多くなったり、保護者も都合をつけてそして子供と一緒にというような姿も見られた第2回目でもございました。第3回目が9月11日実施予定となっております。3回目のチャレンジdayに向けて準備を進めているところでございます。

以上で報告とさせていただきます。

教育長 はい、ありがとうございます。何か質問はありませんか。

早坂委員 今回のチャレンジdayのこの添付資料の中で、各地域ごとに行われたメニューがあるんですが全体の学生というか子供たちに対して、この別表についているプログラムに参加した子供たちが大体何割ぐらいなのかというのがもしデータとしてあればお聞きしたいなと思いました。

副参事 第2回目の各施設への参加した人数、生涯学習課さんの方で今、各公民館から写真等も含めて実施した内容、参加人数を多分上げていただいているところで、1回目は17施設で552名の参加でございました。今回30を超えた施設で実施していただいておりますので、1回目よりも参加人数が増えている状況です。

早坂委員 552名って何%ぐらいあったんでしょうか。ざっくり半分ぐらいなのか。

副参事 半分までは行っておりません。

はい。ただ1回目各教育施設の事業に参加することが第1の目的ではなく、自分で家で勉強するであったりするのも、趣味であったりっていうふうなことで、一番の狙いは自分で何をするか、将来に向けてとかっていうふうなことで考え、その中の一つの選択肢としてこの社会教育施設のイベントに参加することでございますので、子供たちが参加できる受け皿はどんどん増やしていきたいなというふうに考えております。

早坂委員 質問の意図としては、やはりチャレンジdayっていうのは、家庭によってかなり格差が出るんじゃないかなと思ってます。

共働きの家庭だったり、お母さんが普段いる家庭では子供たちに対する、このチャレンジdayに対するかけるお金と時間が変わってくるのかなと思っていて、多分子どもたちの「まあまあできた」っていうのは多分できなかったっていうふうに思った方がいいのかなっていう。どうしたらいいかわからなかったっていうような、でもとりあえず読書してみたけど、これが自分にとって本当にいいものかどうかよくわからない。

でも何か読書すればチャレンジdayだよっていう、なんかそういった意味で何とかね、親御さんがしっかりとしてて、これやろうあれやろうってところはいいんですが、なんかちょっとチャレンジdayという形で飛び出した子供たちに対しても、受け皿というのはもっとたくさんあった方がいいかなと思いますので、そういった意味でこの今一つ一つ増えてると思うんですけども、拡充して行って「まあまあできた」っていうのが少しずつ減っていくといいかなというふうに思いました。

青沼委員

チャレンジdayの本来の趣旨は、先ほど副参事さんが報告されていて、子供たちにとってそれが第一であると、実践するということが一つあって、ただ前から話しているチャレンジdayは副次的な発展の要素があって、生涯学習施設社会教育施設にとってピンチをチャンスでもあるということ、こういうことが表に出てきてるんで、この集計の結果がどうこうではないんでしょうね、教育長ともちょっと話したんだけど、自宅で、それから中間テストだから自分は自宅で勉強するよとか、それもチャレンジdayだしっていうか、チャレンジdayでの大きな枠からいったときはどうなのかっていうのは、この結果からは何かははっきりとでてくるわけではないですよ、だから実はこのグラフが、こういう統計が別な意味で独り歩きしないようにしてほしいなっていうことの、僕には思いがあります。

だから家庭によって違うしということ、そこだけ一つ押さえてほしいなということ。もう一つは、第1回目の回答率と第2回目の回答率がどんどん落ちてくるっていうことを前にも私お話したんだけど、あのアンケートの中身私実際に見てて、これはだんだん減っていくなというか、忙しくてそんなこと言ってもらえないかもしれないっていう家庭もあるもんだから、難しいなというふうに思っていました。だから、本市の評価の内容には、どこまで何度かは見極めは資料としては必要かなと。

ただ、トータル的には全体としての社会教育施設の活性化とか、そういうことからしたら非常にある意味良い点があると思う。

さらにさっきの話の中でもちょっとあったんですが、個人的な話をしますと、ずっと私の地域では、地域のボランティアの人たちがコミュニティセンターに集まって、七夕のどこかに書いてありましたね、あれをしてました。私はそれを見に行っただんですが、そこにはやっぱりほとんどお父さん、お母さんがこれないからその地域の60過ぎた人たちが集まって、やりましたけど、そういうことの方がさらにこの公民館施設も大事だけれども、だからこの人数だけで喜んだり一喜一憂する必要もないのかもしれない。

ただ、事例としてはこういうのもあるよっていうくらいの感じで、あとは最後いつも早坂委員がいつも皆さんが言ってるように子供たちにとってこれが本当のチャレンジになっていくかっていう方向性を学校も含めて、あそこに書いてある通りですね教育委員会も含めて、それを持っていくための攻略を少しずつ考えていく必要がある。

つまり、子供たちが自分の問題として捉えていくような方向性をやっぱり親御さんにもそれをわかってもらって、というふうに思っております。

教育長	他にございませんか。
伊藤委員	<p>感想なんですけれども、私の地域では、公民館もちょっと離れていて、1回目のチャレンジdayのときに、やっぱり公民館だよりにこういうのをチャレンジdayでやりますっていうのがのりまして、それで私の地域の小学校からは誰も参加しなかったそうなんです。</p> <p>2回目のときに公民館の方で参加しませんかっていう、学校にフォローをしてくれてそれに対して子供たちが参加したいですっていう子がいて、お迎えに来てくれて、それで参加したみたいなんです。なので、とても楽しかったって言って子供たちは帰ってきたので、そういうフォローしていただいてすごく助かったんじゃないかなって思いました。ありがとうございます。</p>
教育長	<p>その辺も課題の一つってことになりますが、私はちょっと周辺の公民館を見て歩いたんですが、宮沢の公民館には五小の子供がそこに来ていました。</p> <p>それから公民館には、年配の方々も結構来て、子供たちにやってくれた。それは子供たちが喜んでくれるだけでなく何かその地域の人たちもみんな喜んでいて、ある意味活性化にも寄与できてるのかなという思いをしながらうれしくまわってきたところであります。</p> <p>少し大崎市の中で広がりを持ってくればいいな、いろんな人たちがそういう場を開いていってくればいいなという思いがあります。</p> <p>交流センターの職員が、今度は寄席をやるっていうんですよね。ということもありますし、ある人も顕微鏡観察をやるということもありますので。期待していただきたいと思います。</p>
早坂委員	<p>よろしいでしょうか。このチャレンジの受け皿として民間企業のサービスをどこまで受け入れるかっていうところなんですけれども、そろばん塾とかいろいろありますよね。スイミングスクールとか。</p> <p>そういった民間企業からのチャレンジdayに合わせて、学校の子供たちに自分たちのサービスを告知したいといった場合は、学校側としてはどういような対応になっていくのかっていうことと、そういう相談があった場合はどこの窓口で誘導すればいいのかっていうところを教えてください。</p>
副参事	<p>はい。現在のところ社会教育団体に登録している団体さんに参加をしていただくというような一応決まりになっております。</p> <p>あとは今考えておりますのは、中学生が参加したいと思うイベントがやや少ないのが現状ですので、将来に繋がるようなあるいはの郷土愛を育めるような地域の企業さんのご協力、職場体験のような形でそういうことを中学生対象に現在考えて準備を進めているところで</p>

早坂委員	では、今のところは、プログラミング教室では、SEを目指す子供たちに対して自分たちのプログラミング教室の講座があって、それを案内したいというオファーがあった場合は、それは学校としてはそれは子供たちに告知できない、民間でやってほしいというような線引きになるのでしょうか。
副参事	まず窓口としては、こちら教育委員会で、はい私の方に。いくつか来ておりました、現在は登録している団体で行っていただいておりますということで、お返事しております。
早坂委員	断っているということですか。
副参事	というところもございます。今のところ。
早坂委員	わかりました。
菅原参事	はい。今の副参事の答えの付け加えさせていただきたいと思いますが現在、実際に、市内のスポーツ施設の方から問い合わせ等もございました。 ただ今回チャレンジdayでの一つの趣旨の中で、その子供たちが選択するっていう中には、その学習塾であるとか、様々な習い事を選択肢に入っているというところがございます。 保護者への周知についても教育委員会としても行っているところですが、その社会教育施設、民間の施設が有償であるのか、無償であるかというところも一つの基準として置いているところがございます。 それで一つの習い事としてやってる場合には、その営利目的で変な言い方かもしれませんが、そういった流れもございますので、積極的にこちらの方では認めてはおりません。 ですが、このチャレンジdayを活用していただきながら、無償で子供たちに体験させていきたいんですっていうところについてはその関係団体と、ある程度お話し合いをしながら、教育委員会として認めていくというような形にしております。 ある程度、子供たちの安全面ということも考えまして、教育委員会では、ある程度認めている団体には線引きを行っております。限定しております。 先ほど副参事の方からもご説明がございましたが、大崎市の社会教育の団体に登録している方であるとか、あとは学校長が認めている場合、あと教育委員会が認めているというところで、学校長が認めているというところは PTA の方々が主体となって行うというのがあります。 今回も、五小の方ではサッカーのスポ少の指導者が、ぜひ子供たちにサッカーを体験させたいということで、そのような感じになっておりますし、四小さんの方では野球のスポ少の指導者が裾野を広めたいということで、もちろん無償で校長が認めた上でやっているというような事例も増えてきているという段階です。
教育長	そういう意味でもちょっと今年1年、様々なことをやらせていただきながら、検討していければと思っております。

	<p>誠真短大の方からも、オープンスクールみたいな中学生にもやれないだろうかという相談もあったり、それから読み聞かせグループ団体が学校の中でやれないかっていうそういう話も出てきたりしておりますので、いろいろ相談を受けながら対応していけばという思いであります。</p>
青沼委員	<p>すみません。一つ。認めてないんじゃないかって、有償か有償じゃないかというのがあって、親が判断してお金払ってたってというのは全然問題なくチャレンジdayではそれをしてますっていうことですね。</p>
青沼委員	<p>一つだけ。中学校やっぱり困り感強いようでした。 情報としては、中学校の先生方に聞いたんですが、この状態で中学生はやっぱりある程度、自我が出てきてるから親に言われたからではなくてっていう、それこそ本当の自主性だから。 そのときにちょっとフラフラしているようなんだけど、中学生に何かないですかみたいなニーズはあったようでして、これはプラス要素として、中学生の方では私達は困ってる部分があったってことは間違いないんでマイナスの話聞いてて、一応配慮として考えてほしいなと思いました。</p>
早坂委員	<p>理解としては、まずチャレンジdayに合わせて民間企業がいろんなサービスを提供していくのは歓迎なんですけれども、教育委員会としてそれを個別に告知するっていうことに対してはある一定の線引きをしていると。おそらく切りがないっていうことですよ。</p> <p>ある意味無償なのか有償なのかなのか、教育委員会がそれをある意味お墨付きしてしまうと、その責任を伴ってしまうのでその辺りは取捨選択をしていると。 ただ子供たちの選択肢として、民間企業にいろんなサービスをチャレンジdayに合わせて展開していくことに関しては、いいことですよ。</p>
菅原参事	<p>一応歓迎はしているところではありますけれども、少しそれなりですよ、安全性とか、子供たちの活動というところですので、ある程度配慮していく必要があるかというふうに思っております。</p>
早坂委員	<p>私の友人なんかは仙台に習い事に行ってるんですよ。そのチャレンジdayを活用して。 そういうときじゃないと学びに行けないとか、なので、結構活用の仕方っていうのはもっと、幅広くこのリストにあるものだけじゃなくて、実際もっと視野を広げれば、本当いろんな選択肢があって、それをもっと広げてあげるような場とか、情報提供ができると、有料だけど、なんかこれやってみたいなとかっていうこともあるじゃないですか。 何かそういう情報発信も何かうまくできたらいいかなっていうふうに個人的に思っていますが、基本的にちょっと考えがわかったのでそのあたりはなかなか難しいとこですよ。</p>

教育長	そうですね。難しいところですけどね。やっぱり裾野を広げるという意味と、それから子供たちの可能性を広げてやるってということで、いろんなことにチャレンジできる土壌はやっぱり検討の余地があると思うんですね。少し検討してまいります。
教育長	はい、それではよろしいでしょうか。なければ、本案については了といたします。
教育長	<p>本日の議事案件については以上となりますが、委員の皆さんから、ほかに何かございますか。</p> <p style="text-align: center;">(なし)</p> <p>教育長 ないようですので、以上で本日の教育委員会定例会を終了いたします。ありがとうございました。</p>
<p>この会議録の作成者は次のとおりである。</p> <p style="text-align: center;">教育総務課 総務担当 主幹兼係長 高橋 香</p> <p style="text-align: center;">上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。</p> <p style="text-align: center;">令和 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">_____ 教 育 長 _____</p> <p style="text-align: center;">_____ 署名委員 _____</p>	